

# お知らせタ・ク・さん



## 平成19年度河川愛護 モニター募集

- ◆ 募集人員 1名
- ◆ 任期 7月1日～翌年6月30日
- ◆ 募集期間 5月1日(火)～21日(月)
- ◆ 活動内容 「牛津川」に関して日常気付いたことや地域の皆さんの意見を報告いただく等のモニター活動、会議への出席
- ◆ 謝礼金 月額4,580円
- ◆ 応募方法 官製はがき、フアックスまたは、e-mailにて住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望の活動範囲、「川」への感想を記入のうえ、送付してください。
- ◆ 申し込み・問い合わせ 国土交通省  
武雄河川事務所 管理課  
☎843-00023  
武雄市武雄町大字昭和745  
☎0954-23-17934

FAX 0954-22-5425  
takeo@qsr.mlit.go.jp

## 職業訓練受講生募集

| 募集訓練科名        | 定員  |
|---------------|-----|
| テクニカルオペレーション科 | 15名 |
| 機械加工技術科       | 10名 |
| 金属加工科         | 15名 |
| 電気設備科         | 15名 |
| 住宅サービス科       | 15名 |
| ビジネスワーク科      | 15名 |

- ◆ 応募資格 雇用保険受給資格者および求職者
- ◆ 申込期限 6月5日(火)
- ◆ 入所日 7月3日(火)
- ◆ 訓練期間 6カ月
- ◆ 訓練時間 9時30分～15時40分
- ◆ 申し込み 公共職業安定所 問い合わせ 独立行政法人雇用・能力開発機構佐賀センター  
☎26-9516
- ◆ 私費海外留学生奨学金奨学生募集  
国際的な感覚と視野を持つ

た、佐賀県の振興につながる人材を育成するために、私費で海外に大学院留学やスポーツ留学をする若者に奨学金を給付し、専門的な知識・技術の習得を支援します。

- ◆ 募集部門 大学院留学1名 スポーツ留学1名
- ◆ 支援内容 年間受講料、往復航空運賃(上限額180万円)
- ◆ 支援期間 最長2年間
- ◆ 応募方法 所定の申請書に、留学先で何を学びたいか、留学の成果を佐賀県の振興にどう活かすかについて2000字以内にとまとめた小論文を添えて送付してください。

- ◆ 必要事項、申請書は県国際課または県ホームページにて入手できます。
- ◆ 募集期間 5月31日(木)まで
- ◆ 問い合わせ 佐賀県国際課  
☎25-7004  
<http://pref.saga.lg.jp>



### 加 入

- 職場などの健康保険を辞めたとき(職場等の健康保険の被扶養者でなくなったとき)
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなつたとき

- 必要なもの  
離職票(退職日が分かるもの)、印鑑

### 離 脱

- 転出するとき
- 職場等の健康保険に加入したとき
- 職場等の健康保険の被扶養者になったとき
- 死亡したとき
- 必要なもの  
社会保険証、国保の保険証、印鑑

### そ の 他

- 市内で住所を移転したとき
- 世帯主や氏名が変わったとき
- 就学のため別に住所を定めるとき(在学・在園を証明するものが必要)
- 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなつたとき
- 退職者医療制度の適用を受ける場合(年金証書など加入期間のわかるものが必要)
- 必要なもの  
保険証、印鑑、身分証明書(運転免許証など)

届出を忘れずに!



国民健康保険の資格を取得するときや喪失するときは、14日以内に必ず届出をしましょう。届出をしないと、さかのぼって国民健康保険税を払ったり、払わなくてもよい請求がきたりします。次のようなときは届出を忘れずにお願います。